

### 第1章 計画の位置付け

国土強靱化に係る市の計画等の指針となり、市総合計画の下支えとなる計画とする。

### 策定の趣旨

市総合計画が目指す本市の将来像を踏まえ、国土強靱化の観点から、大規模自然災害が発生しても致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を併せ持つ「強靱な浜松」のまちをつくるための施策を総合的・計画的に推進する指針として策定するもの。

### 基本理念

「未来へかがやく 強くてしなやかなまち はままつ」

### 基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図る
- ④ 迅速な復旧復興を図る

### 第2章 本市の概況／過去の災害履歴

### 第3章

- 国の基本計画及び静岡県等の地域計画で設定された目標を基本としつつ、9つの事前に備えるべき目標を設定した。
- 本市の地域特性や基礎自治体としての役割等を踏まえ、41のリスクシナリオを設定した。
- リスクを回避するために必要な施策を整理し、リスクシナリオごとの現状の脆弱性を「脆弱性評価結果」としてまとめた。

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	脆弱性評価
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	<b>リスクシナリオ1-1</b> <b>【現状】</b> ・住宅の耐震化率88% ・特定建築物の耐震化率93%（うち公共建築物の耐震化率99%） ・家具類を固定している市民の割合63.4% 等 <b>【評価】</b> ・住宅や特定建築物の耐震化率は高いが、プロジェクト「TOUKAI-0」の周知等、さらなる耐震化の促進が必要である ・家具類の固定については、住宅の耐震化と比べ実施率が低いため、出前講座等において周知・促進が必要である 等 <b>【対応施策】</b> ○ 市有公共建築物の耐震化 ○ 住宅の耐震化の促進 ○ 家庭内地震対策の促進（家具の固定） 等
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	1-2 広域にわたる大規模津波等による死傷者の発生	
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	1-4 大規模な土砂災害による死傷者の発生	
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での死傷者の発生	
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	2-1~2-9	<b>脆弱性評価結果のポイント</b> ▶ ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ ▶ 代替性・冗長性等の確保 ▶ 部局の横断的な取組みと国・県・民間等との連携
7 制御不能な二次災害を発生させない	3-1	
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	4-1~4-2	
9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	5-1~5-4	
	6-1~6-6	
	7-1~7-5	
	8-1~8-8	
	9-1	
	1-2~9-1 現状・評価・対応方策	

### 第5章 計画の推進／見直し

重点化施策を中心に施策の推進を図るとともに、定期的に進捗管理や評価等を行う。なお、総合計画と整合をとり、概ね10年ごと、または社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行う。

### 第4章

- 本市の役割の大きさ、影響の大きさ、緊急度の3つの観点において、優先順位の高い15のリスクシナリオを選定した。
- 選定した15のリスクシナリオに付随する130の重点化施策について、7つの施策分野ごとに整理した。

優先順位の高いリスクシナリオ	重点化施策の整理
1-1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	<b>(1) 産業経済</b> ● 農業用施設の耐震化 ● グリーンレジリエンスの推進 等
1-2 広域にわたる大規模津波等による死傷者の発生	
1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	
1-4 大規模な土砂災害による死傷者の発生	
1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での死傷者の発生	
2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	<b>(2) 子育て・教育</b> ● 公立小中学校・幼稚園の防災教育に係る教材の作成 ● 地域防災訓練の充実・強化（中・高校生） 等
2-6 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	
2-8 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態	
2-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態	<b>(3) 安全・安心・快適</b> ● 住宅の耐震化の促進 ● 防潮堤整備 ● 上下道基幹管路の耐震化 ● 市民の自助・共助力の強化 等
6-1 電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止	
6-2 上下水道等の長期間にわたる供給停止	
6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	<b>(4) 環境・エネルギー</b> ● 再生可能エネルギー等の導入と省エネルギーの推進 ● 避難所等の機能充実
7-1 市街地での大規模火災の発生	
7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	<b>(5) 健康・福祉</b> ● 災害時医療救護体制の整備 ● 避難行動要支援者の支援充実 ● 指定避難施設内の避難場所確保 等
9-1 企業・住民の流出等により、ものづくりのまち浜松らしさが失われ、地域活力が低下する事態	
	<b>(6) 文化・生涯学習</b> ● 市所有の主要文化財の耐震化、落下物対策の推進
	<b>(7) 地方自治・都市経営</b> ● 男女共同参画の視点からの防災対策の推進 ● 災害時外国人支援体制の構築 ● 公共建築物長寿命化事業 等

# ～浜松市国土強靱化地域計画～

- 9つの事前に備えるべき目標
- 41のリスクシナリオ
- 優先順位の高い15のリスクシナリオ（※ 網掛け部分。）
- 主な対応施策（※ ●・◎は重点化施策。複数のリスクシナリオにまたがる施策もあるため、上記15以外のリスクシナリオに係る重点化施策は、「◎」とした。）

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ		主な対応施策	
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1-1 公有公共建築物の耐震化</li> <li>● 1-1 公有公共建築物の天井脱落防止</li> <li>● 1-1 公共建築物保全事業</li> <li>● 1-1 住宅の耐震化の促進</li> <li>● 1-1 家庭内の地震対策の促進（家具の固定）</li> <li>● 1-1 地域の消防力の確保</li> <li>● 1-1 緊急輸送路沿いのブロック塀の耐震化の促進</li> <li>● 1-2 津波避難施設空白地域の解消</li> <li>● 1-2 地区レベルの津波避難計画作成の促進</li> <li>● 1-2 津波到達までに閉鎖可能な市管理の津波対策施設の整備</li> <li>● 1-2 防潮堤整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1-3 農業用施設の耐震化</li> <li>● 1-3 洪水ハザードマップの作成</li> <li>● 1-3 水位情報の伝達</li> <li>● 1-3 河川の整備率（延長）</li> <li>● 1-4 グリーンレジリエンスの推進</li> <li>● 1-4 土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備</li> <li>● 1-5 市民の自助・共助力の強化</li> <li>● 1-5 災害対策本部の業務円滑化</li> <li>● 1-5 同報無線デジタル化の促進</li> <li>● 1-5 避難行動要支援者の支援充実</li> <li>● 1-5 男女共同参画の視点からの防災対策の推進</li> </ul>
	1-2	広域にわたる大規模津波等による死傷者の発生		
	1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生		
	1-4	大規模な土砂災害による死傷者の発生		
	1-5	情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での死傷者の発生		
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2-1 市民の緊急物資備蓄の促進</li> <li>● 2-1 事業所の緊急物資備蓄の促進</li> <li>● 2-1 緊急物資備蓄の促進</li> <li>● 2-1 配水池の耐震化</li> <li>● 2-1 上水道基幹管路の耐震化</li> <li>○ 2-2 孤立予想集落対策の促進（通信手段の確保）</li> <li>○ 2-3 広域受援体制の強化</li> <li>○ 2-3 自主防災組織の資材材の充実</li> <li>○ 2-3 地域の防災活動を支える人材の育成</li> <li>◎ 2-4 効果的なライフライン情報の収集・提供の確立（6-1）</li> <li>◎ 2-5 事業所の緊急物資備蓄の促進（2-1）</li> <li>◎ 2-5 緊急物資備蓄の促進（2-1）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2-6 再生可能エネルギー等の導入と省エネルギーの推進</li> <li>● 2-6 災害時医療救護体制の整備</li> <li>○ 2-7 マンホールトイレの整備</li> <li>◎ 2-7 下水道施設の耐震化（6-2）</li> <li>● 2-8 避難所運営支援体制の充実・強化</li> <li>● 2-8 災害ボランティアの連携強化</li> <li>● 2-8 公有公共建築物の天井脱落防止</li> <li>● 2-8 公共建築物保全事業</li> <li>● 2-9 緊急輸送路沿いのブロック塀の耐震化の促進</li> <li>● 2-9 市管理橋梁の耐震補強</li> <li>● 2-9 道路啓開計画の策定</li> <li>● 2-9 市管理JR東海道本線等跨線橋の耐震化の促進</li> </ul>
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生		
	2-3	警察、消防、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足		
	2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶		
	2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食料等の供給不足		
	2-6	医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺		
	2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生		
	2-8	避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態		
	2-9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態		
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 3-1 公有公共建築物の耐震化（1-1）</li> <li>○ 3-1 広域受援体制の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3-1 業務継続計画 全庁版・施設管理者版の策定</li> <li>○ 3-1 実践的防災訓練の実施</li> </ul>
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 4-1 災害対策本部の業務円滑化（1-5）</li> <li>◎ 4-1 同報無線のデジタル化促進（1-5）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4-2 緊急情報伝達手段の強化推進</li> <li>○ 4-2 公共津波避難ビルにおける通信手段の確保</li> </ul>
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態		
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5-1 事業所等の事業継続の推進</li> <li>◎ 5-2 効果的なライフライン情報の収集・提供の確立（6-1）</li> <li>◎ 5-2 再生可能エネルギー等の導入と省エネルギーの推進（2-6/6-1）</li> <li>◎ 5-3 緊急輸送路沿いのブロック塀の耐震化の促進（1-1/2-9/7-2）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 5-3 市管理橋梁の耐震補強（2-9/7-2）</li> <li>◎ 5-3 道路啓開計画の策定（2-9）</li> <li>◎ 5-3 市管理JR東海道本線等跨線橋の耐震化の促進（2-9）</li> <li>○ 5-4 広域受援体制の強化</li> </ul>
	5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止		
	5-3	基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止		
	5-4	食料等の安定供給の停滞		
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 6-1 効果的なライフライン情報の収集・提供の確立</li> <li>● 6-1 再生可能エネルギー等の導入と省エネルギーの推進</li> <li>● 6-2 配水池の耐震化</li> <li>● 6-2 上水道基幹管路の耐震化</li> <li>● 6-3 下水道施設における津波対策の強化</li> <li>● 6-3 下水道施設の耐震化</li> <li>◎ 6-4 市管理橋梁の耐震補強（2-9/7-2）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 6-5 住宅の耐震化の促進（1-1/7-2）</li> <li>○ 6-5 応急建設住宅の建設可能敷地の選定</li> <li>○ 6-5 住宅復興計画（骨子）の策定の促進</li> <li>◎ 6-6 災害ボランティアの連携強化（2-8）</li> <li>○ 6-6 市広域火葬共同運用体制による訓練の促進</li> <li>○ 6-6 遺体の適切な対応の促進</li> <li>○ 6-6 災害時の健康支援活動の整備</li> </ul>
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止		
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止		
	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態		
	6-5	応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化		
	6-6	被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生		
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 7-1 地域の消防力の確保</li> <li>● 7-1 防災都市づくり計画の推進</li> <li>● 7-1 緊急避難場所の整備の促進（都市公園）</li> <li>● 7-1 火災予防思想普及啓発</li> <li>● 7-2 緊急輸送路沿いの落下物対策の促進</li> <li>● 7-2 緊急輸送路沿いのブロック塀の耐震化の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 7-2 住宅の耐震化の促進</li> <li>● 7-2 市管理橋梁の耐震補強</li> <li>◎ 7-3 農業用施設の耐震化（1-3）</li> <li>◎ 7-4 グリーンレジリエンスの推進（1-4）</li> <li>○ 7-4 土地改良施設管理者等に対する事業継続計画（BCP）の策定の促進</li> <li>○ 7-5 事業所等の事業継続の推進</li> </ul>
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺		
	7-3	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生		
	7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大		
	7-5	風評被害等による地域経済等への甚大な影響		
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 8-1 災害廃棄物の処理体制の見直し</li> <li>○ 8-1 廃棄物処理における津波浸水被害リスクの低減</li> <li>○ 8-1 災害廃棄物に係る仮置場の整備</li> <li>◎ 8-2 道路啓開計画の策定（2-9）</li> <li>◎ 8-3 市民の自助・共助力の強化（1-5）</li> <li>○ 8-3 地域の防災活動を支える人材の育成</li> <li>◎ 8-4 市管理橋梁の耐震補強（2-9/7-2）</li> <li>◎ 8-4 市管理JR東海道本線等跨線橋の耐震化の促進（2-9）</li> <li>◎ 8-5 農業用施設の耐震化（1-3）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 8-5 河川の整備率（延長）（1-3）</li> <li>○ 8-6 事業所等の事業継続の推進</li> <li>○ 8-6 応急建設住宅の建設可能敷地の選定</li> <li>○ 8-6 住宅復興計画（骨子）の策定の促進</li> <li>○ 8-6 震災復興のための都市復興基本計画（骨子案）等の改訂</li> <li>○ 8-7 災害時埋蔵文化財調査マニュアルの作成</li> <li>○ 8-7 被災文化財一時保管施設の確保</li> <li>○ 8-7 文化財収蔵施設の耐震化</li> <li>○ 8-8 被災地域の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進</li> </ul>
	8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
	8-4	高速道路、新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
	8-5	広域の地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害及び液状化の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
	8-6	被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態		
	8-7	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失		
	8-8	事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態		
9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	9-1	企業・住民の流出等により、ものづくりのまち浜松らしさが失われ、地域活力が低下する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防潮堤整備</li> </ul>	